

能登地域半島振興計画

令和8年3月

石 川 県
富 山 県

目 次

第1 基本の方針	1
1 地域の概況	1
《自然的条件》	1
《歴史的条件》	2
2 現状及び課題	5
(1) 地域の現状	5
(2) 時代の潮流	13
(3) 地域の課題	14
3 振興の基本的方向	16
(1) 基本的方向	16
(2) 重点施策	16
(3) 目標	21
(4) 計画期間	21
(5) 半島振興計画の達成状況の評価に関する事項	21
第2 振興計画	22
1 交通通信の確保	22
(1) 交通通信の確保の方針	22
(2) 交通施設の整備	23
(3) 地域における公共交通の確保	25
(4) 情報通信関連施設の整備	25
2 産業の振興及び観光の開発	25
(1) 産業の振興及び観光の開発の方針	25
(2) 農林水産業の振興	26
(3) 商工業の振興	28
(4) 情報通信業の振興	28
(5) 観光の開発	28
3 就業の促進	29
(1) 就業の促進の方針	29
(2) 就業促進対策	29
4 水資源の開発及び利用	30
(1) 水資源の開発及び利用の方針	30
(2) 水資源確保対策	30
(3) 水資源の利用	30
5 生活環境の整備	30
(1) 生活環境の整備の方針	30
(2) 生活排水処理施設、廃棄物処理施設等の整備	31
(3) 公園等の整備の推進	31
(4) 住宅関連対策	31
(5) 生活サービスの持続的な提供	31
(6) その他の整備	32

6	医療の確保等	32
	(1) 医療の確保の方針	32
	(2) 医療の確保を図るための対策	32
7	介護サービス及び障害福祉サービス等の確保等.....	33
	(1) 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保の方針.....	33
	(2) 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保を図るための対策.....	33
8	高齢者及び児童の福祉その他福祉の増進.....	33
	(1) 高齢者及び児童の福祉その他福祉の増進の方針.....	33
	(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策.....	33
	(3) 児童の福祉その他の福祉の増進を図るための対策.....	34
9	教育及び文化の振興.....	34
	(1) 教育及び文化の振興の方針.....	34
	(2) 地域振興に資する多様な人材の育成.....	34
	(3) 教育・スポーツ文化施設等の整備.....	35
	(4) 地域文化の振興.....	35
10	自然環境の保全及び再生.....	35
	(1) 自然環境の保全及び再生の方針.....	35
	(2) 自然環境の保全及び再生を図るための対策.....	36
11	再生可能エネルギー等の利用の推進.....	36
12	地域間交流の促進.....	36
13	移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の確保.....	37
	(1) 移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の確保の方針.....	37
	(2) 移住、定住及び二地域居住の促進.....	37
	(3) 人材育成.....	37
	(4) 関係者間における緊密な連携・協力の確保.....	38
14	国土保全施設等の整備及び防災体制の強化その他の半島防災.....	38
	(1) 災害防除の方針.....	38
	(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備.....	38
	(3) 防災体制の強化.....	38
	(4) その他の半島防災のための施策.....	39
15	その他.....	40
	(1) 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等.....	40
	(2) 生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落への配慮.....	40

第1 基本的方針

1 地域の概況

《自然的条件》

能登地域は、本州中央部の日本海側に位置し、圏域面積は約2,404km²で、石川県の12市町、富山県の1市の13市町からなる、日本海側最大の半島である。

地理的には、半島先端部（石川県珠洲市）は、金沢市から直線距離で約110km（道路距離で約140km）、また富山市からは富山湾を隔てて直線距離で約80km（道路距離で約160km）となっている。

能登地域の地形は、準平原（半島北部に連なるなだらかな丘陵地帯）、邑知潟低地帯（半島中央部に羽咋市から七尾市にかけて存する帯状の低地域）及び宝達山（標高637m）を中心とする低い山地（傾斜地）からなり、地域内には多数の段丘が散在する。

本地域の地形のもう一つの特色は、全体として半島の突出方向、すなわち東北東から西南西を軸として富山湾側に傾いている背斜構造をなしており、このため能登半島の西北に位置する地帯は、標高100mから400mの山地形で急峻な海食崖を形作り、東南側海岸線は穏やかな地形を形成している。

海岸線は約530kmに及び、先の背斜構造から、外浦が日本海に直接面した断崖であり、内浦はなだらかな傾斜を伴い富山湾に面していることから、対照的な景観を形成している。また七尾湾は中央に能登島を浮かべ、海岸線を一層複雑なものとし、景観に変化を与えている。南部地区の西側海岸線は、長遠な砂浜海岸であり、その粒子が非常に細かく密圧が高いため、普通の自動車が走行できる全国的にも珍しい地区がある。

これらの海岸線を中心として「能登半島国定公園」に指定されるなど、優れた自然環境と景観を保有している。

河川は、1級河川は無く、2級河川として54の水系が指定され、河川総合開発が実施されたものは鶉飼川（小屋ダム）、八ヶ川（八ヶ川ダム）、河内川（北河内ダム）の3河川であり、水資源は乏しく開発可能な河川も限定される。

周辺海域には、暖流である対馬海流が海岸線沿いに北上しており、沖合には大和堆、白山瀬などの良好な中深度海域を有し、水産資源に恵まれている。

輪島特別地域気象観測所の記録によれば、能登地域の気温は対馬海流の影響を受け、北に突出している割には穏やかである。

冬期間には寒気の代表のように報道される輪島市であるが、上空の気温であり地表面の寒さはそれほどでなく、平均気温も金沢市と比べて約1度低い程度である。夏期は太平洋高気圧が本州一帯を覆うので、本地域においても晴天が続く暑くなるが、半島地域であるため金沢市と比べると1度程度は低く、比較的過ごしやすい。春先には日本海側特有のフェーン現象（低気圧が日本海に入ったときに起きる現象）もまれでなく、気温が30度近くになることもあるが、年間を通じて過ごしやすい気候であるといえる。

降水量は、年間総量が2,160mm（1991～2020年の30年間の平均値）で、冬期、梅雨期及び台風期にピークを有する。

平成19年3月25日、能登半島沖を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強、羽咋市、かほく市、宝達志水町、氷見市で震度5弱を観測した。

人的被害については、死者1人、重傷者88人、軽傷者250人の計339人、住家被害については、全壊686棟、半壊1,740棟、一部損壊26,956棟の、合わせて29,382棟であり、非住家被害4,477棟を合わせると、建物被害は合計33,859棟であった。

令和6年1月1日には、能登半島を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、石川県能登地方を中心に輪島市、志賀町で最大震度7、七尾市、珠洲市、穴水町、能登町で震度6強、富山県氷見市で震度5強のほか、石川県内全市町で震度4以上を観測した。石川県の人的被害については、令和7年12月26日時点で、死者684人、行方不明者2人、重傷者401人、軽傷者876人の計1,963人、住家被害については、全壊6,168棟、半壊18,729棟、一部損壊91,578棟、床上浸水6棟、床下浸水5棟の、合わせて116,486棟であり、非住家被害38,487棟を合わせると、建物被害は合計154,973棟であった。富山県氷見市の人的被害については、同時点で、死者4人、重傷者2人、中等傷者1人、軽傷者8人の計15人、住家被害については、全壊232棟、半壊504棟、一部損壊6,037棟の、合わせて6,773棟で、非住家被害2,529棟を合わせると、建物被害は合計9,302棟であった。

また、令和6年9月21日には、能登地方において、線状降水帯の発生により石川県内で初めて大雨特別警報が発表され、輪島市と珠洲市において24時間雨量が観測史上最大となるなど、能登北部地域を中心に記録的な大雨となった。人的被害については、令和7年12月23日時点で、死者20人、重傷者2人、軽傷者45人の計67人、住家被害については、全壊82棟、半壊659棟、一部損壊159棟、床上浸水74棟、床下浸水928棟の、合わせて1,902棟であり、非住家被害621棟を合わせると、建物被害は合計2,523棟であった。

《歴史的条件》

能登半島の歴史は、おおよそ6000年前までさかのぼることができる。

昭和57年から発掘が進められた能登町真脇遺跡は、約4000年間にわたる長期定住型遺跡であり、数多くの出土品からは縄文期の食生活、精神生活などの様子をうかがうことができる。七尾市能登島の佐波遺跡からの縄文期の出土品は、西日本各地から出土するものとよく似ており、この時期既に西日本文化圏との交流があったことを示している。

大正7年に発見された氷見市大境洞窟遺跡では、わが国最初の洞窟遺跡調査が行われ、縄文中期から弥生時代に至るまでの土器等の遺物が出土し、長期にわたる定住が認められた。また、平成10年6月には、前方後方墳としては日本海側最大で、全国でも十指に入る「柳田布尾山古墳」が同市柳田地区で発見されるなど、氷見地区には富山県内で最多の古墳がみられ、古くには大きな勢力が栄えたことをうかがわせる。

大和朝廷が日本を一国として統一する過程において、北陸地方はコシの国と総称され、能登地域には羽咋、能登の国造が置かれ、氷見地区は射水郡司の支配するところとなっていた。

氷見地区を除く能登地域は、718年越前の国から分離立国したが、しばらくして越中の国に併合され、歌人として名高い大伴家持も国司として赴任した。757年改めて立国を果たし、以後「能登」は一つの国として確立された。この間も氷見地区は越中の国に含まれていた。

7世紀から8世紀の初めに至るまで、東北経営の基地として栄え中央文化の移入が盛んに行われ、奈良時代から平安時代にかけて、半島西海岸にある福浦港は渤海使節の寄港地となり、能登に客院が設置された記録が残っているなど、本地域は先進国家のある大陸から都への重要な中継地点として栄えた。

中央文化と接触が多かったにもかかわらず、地域の文化として継ぎ育てることのできなかつた本地域は、大陸交流の衰退と陸路の開発に伴い、徐々に取り残され、武士階級が日本各地に急速に勢力を伸ばした時代においても、群小の在地豪族が各々支配するところとなり、大きな勢力として成長することはなかった。

室町時代の末期、本地域の守護畠山氏は、斜陽である京都の公卿文化の良き理解者であったが、戦国時代後半、越後の守護大名上杉謙信に滅ぼされ、その後の抗争を経て本地域は織田信長の軍が治めることとなり、前田利家が代理者として転入し、以後明治維新に至るまでその支配は継続した。

加賀百万石とうたわれた大大名前田家は、本地域に古くから伝わる製塩業を保護し統制下に置くなど各種産業を支配し、数多くの大名が併立競合した地域とは異なる風土を育むこととなった。

またこの時代、国内の大量流通手段として海上交通が発達し、回船問屋による北前船（きたまえぶね）が活躍し、本地域は寄港地として再び賑わいを持つところとなった。この間、本地域においては一向一揆の影響を受け、農民の間に強い信仰心を育て上げ、現在に至るまで真宗王国として持ち続けている。

明治維新後、廃藩置県により七尾県とされたが、明治5年七尾県は改称された石川県に統合され、氷見地区は新川県に分離し、現在の行政区域の概容が現れた。その後幾度かの統廃合を経て、明治16年石川県、富山県として現在の県域が確定した。明治時代に入って、交通の主役は再び鉄道などの陸路へと変わり、北前船の寄港地として栄えた諸港は、七尾港を除き商業港としての役割を終えることとなった。

中世以降、能登地域が歴史の記録に特記されることはほとんどなく、近世以前の伝統工芸・風土・風俗が残され、戦乱による破壊を免れた数多くの神社仏閣が地域内に散在することとなった。

能登地域の構成市町



県名／市町村名	面積 (km ²)	人口				備考
		令和2年 (人)	平成22年 (人)	増減		
				(人)	(%)	
石川県	2,173.23	277,532	309,936	△ 32,404	△ 10.46	
七尾市	318.29	50,300	57,900	△ 7,600	△ 13.13	
輪島市	426.32	24,608	29,858	△ 5,250	△ 17.58	H18.2.1 輪島市、門前町が合併
珠洲市	247.20	12,929	16,300	△ 3,371	△ 20.68	
羽咋市	81.85	20,407	23,032	△ 2,625	△ 11.40	
かほく市	64.44	34,889	34,651	238	0.69	
津幡町	110.59	36,957	36,940	17	0.05	
内灘町	20.33	26,574	26,927	△ 353	△ 1.31	
志賀町	246.76	18,630	22,216	△ 3,586	△ 16.14	
宝達志水町	111.52	12,121	14,277	△ 2,156	△ 15.10	
中能登町	89.45	16,540	18,535	△ 1,995	△ 10.76	
穴水町	183.21	7,890	9,735	△ 1,845	△ 18.95	
能登町	273.27	15,687	19,565	△ 3,878	△ 19.82	
富山県	230.54	43,950	51,726	△ 7,776	△ 15.03	
氷見市	230.54	43,950	51,726	△ 7,776	△ 15.03	
能登半島地域計	2,403.77	321,482	361,662	△ 40,180	△ 11.11	

人口:令和2年、平成22年国勢調査
面積:令和2年国土地理院

2 現状及び課題

(1) 地域の現状

ア 人口

令和2年国勢調査によれば、本地域の人口は、321,482人であり、地域別には能登北部地域（石川県鳳珠郡以北2市2町）61,114人（構成比19.0%）、能登中部地域（石川県七尾市・羽咋市・羽咋郡・鹿島郡2市3町）117,998人（構成比36.7%）、能登南部地域（石川県かほく市・河北郡1市2町）98,420人（構成比30.6%）、氷見地域（富山県氷見市）43,950人（構成比13.7%）である。地域全体の人口は、昭和35年から昭和45年までの10年間に、高度成長期の社会減による急激な人口減少が続き、8.7%減少したものの、昭和45年から55年までの10年間には、南部地域において隣接する金沢市の近郊都市圏として整備が進み大幅な人口増加となり、本地域全体の人口は結果として1.8%増加した。しかしながら、昭和55年から平成2年までの10年間には、全体的な人口減少の傾向は改まらず、再び3.5%減少し、続く平成2年から12年までの10年間にも5.2%の減少、平成12年から平成22年までの10年間は7.6%の減少、平成22年から令和2年までの10年間は11.1%の減少となった。

特に北部地域では昭和60年以後人口動態として自然減の状態が続いており、また中部地域においても平成元年以後人口動態は自然減状態に転じ、全国的な少子化を先取りした傾向にある。

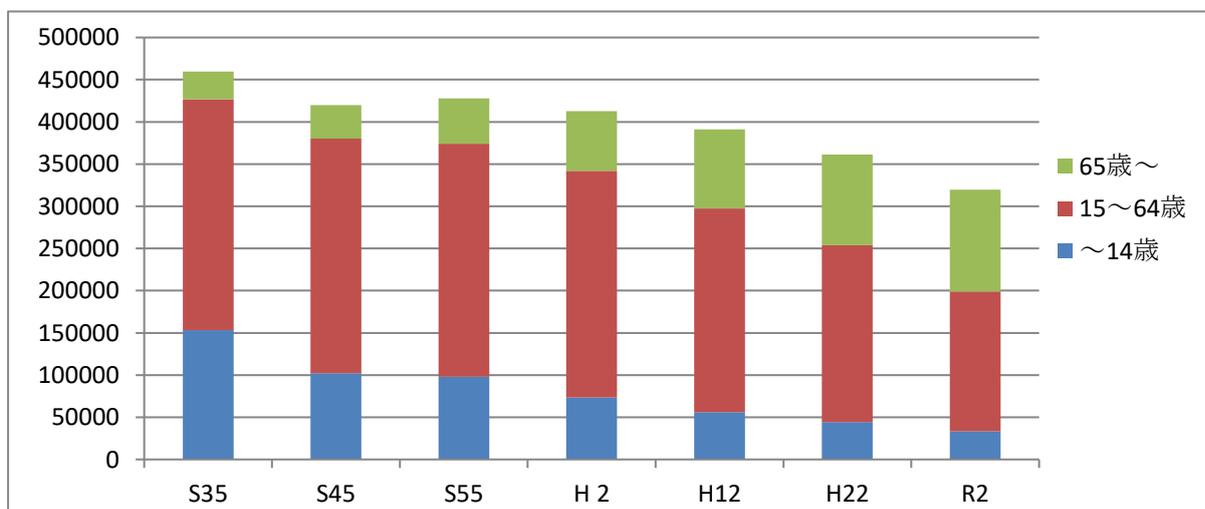
令和2年から令和7年までの推計人口によれば、最近5年間で能登地域全体では8.7%の減少となり、特に、北部地域では17.9%と大幅な減少となっており、地域の中での不均衡が広がっている。今後も人口の減少は続くものと予想されており、特に北部地域での減少が著しいと予想されている。

区分	R7.4 推計人口 (人)	R2.4 推計人口 (人)	増減 (R7/R2)		(参考)		
			(人)	(%)	R17推計 人口(人)	増減(R17/R7)	
						(人)	(%)
北部	49,558	60,383	△ 10,825	△ 17.9	40,881	△ 8,677	△ 17.5
中部	106,605	119,049	△ 12,444	△ 10.5	89,086	△ 17,519	△ 16.4
南部	97,940	98,030	△ 90	△ 0.1	92,723	△ 5,217	△ 5.3
氷見	39,711	44,434	△ 4,723	△ 10.6	31,888	△ 7,823	△ 19.7
計	293,814	321,896	△ 28,082	△ 8.7	254,578	△ 39,236	△ 13.4

人口の減少は、出生率の低下と高齢者の死亡による人口の自然減と、高校生の他地域での進学就職に伴うものである。令和6年度の大学進学率は51.1%で、昭和58年の23.3%に比べ大幅に上昇しており、本地域内に金沢医科大学（内灘町）と石川県立看護大学（かほく市）があるものの、高等学校卒業者の大部分が地域外に進学していることの影響は大きい。

昭和35年国勢調査によれば、本地域の年少人口比率は33.3%、老年人口比率は7.2%であったが、平均余命の伸びと若年層の流出などに伴い、令和2年国勢調査においては、年少人口比率が10.4%、老年人口比率が37.7%と、急激な少子高齢化が進んだ。

年	総人口 (人)	年齢別人口(人)			構成比		
		～14歳	15～64歳	65歳～	～14歳	15～64歳	65歳～
S35	459,764	153,128	273,407	33,229	33.3%	59.5%	7.2%
S45	420,053	102,075	278,121	39,857	24.3%	66.2%	9.5%
S55	427,757	98,141	275,887	53,706	22.9%	64.5%	12.6%
H2	412,981	73,521	268,523	70,824	17.8%	65.0%	17.2%
H12	391,477	55,820	241,582	93,857	14.3%	61.7%	24.0%
H22	361,662	44,239	209,499	107,437	12.3%	58.0%	29.7%
R2	321,482	33,152	165,909	120,463	10.4%	51.9%	37.7%



イ 経済活動

(7) 経済水準

令和4年度の一人当たり県民所得は、石川県で2,977千円であり、平成24年度に比べ11.1%増となった。同期間の一人当たり国民所得が16.5%増、富山県の一人当たり県民所得が13.7%増であることから、他地域との格差は拡大し、依然として、全国3,274千円、富山県3,347千円に比べ、低い状況となっている。

(4) 就業構造

令和2年国勢調査によれば、第1次産業が5.4%、第2次産業が29.3%、第3次産業が65.3%で、第3次産業へと就業構造の変化が見られる。ただし、全国平均との比較では、第1次産業と第2次産業に占める割合は全国平均より高く、第3次産業については全国平均より低い状況である。

年	就業者数 (人)	産業別就業者(人)			構成比(%)		
		1次産業	2次産業	3次産業	1次	2次	3次
S35	241,658	130,755	52,495	58,371	54.1	21.7	24.2
S45	235,084	87,085	70,839	77,040	37.0	30.1	32.8
S55	226,874	46,967	81,864	97,932	20.7	36.1	43.2
H2	219,885	28,524	86,607	104,639	13.0	39.4	47.6
H12	203,570	16,304	75,425	111,673	8.0	37.1	54.9
H22	174,814	11,660	52,835	107,122	6.8	30.8	62.4
R2	163,376	8,805	47,939	106,632	5.4	29.3	65.3

(5) 産業

(農業)

2020年農林業センサスによれば、農家戸数は11,468戸で、平成22年に比べ36.5%減少している。このうち、販売農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。）は5,969戸で、平成22年に比べ44.1%減少している。

年	農家戸数 (戸)	うち 販売農家 (戸)	販売農家の 経営耕地 面積(ha)	販売農家 1戸あたり 耕地面積(ha)	農業 産出額 (百万円)
S60	41,867	33,759	29,485	0.87	65,002
H2	35,917	27,475	26,294	0.96	59,301
H7	31,958	24,190	24,226	1.00	50,540
H12	28,135	20,527	20,473	1.00	42,124
H17	21,998	14,237	16,666	1.17	32,580
H22	18,057	10,676	15,040	1.41	—
H27	15,741	8,926	13,228	1.48	28,640
R2	11,468	5,969	10,756	1.80	29,970

2020年農林業センサスによれば、飼養農家数の減少が進んでいる。

年	農家戸数(戸)			
	乳用牛	肉用牛	豚	鶏
S60	226	356	174	292
H2	175	249	85	121
H7	136	181	30	137
H12	101	119	17	49
H17	47	79	16	31
H22	37	79	15	26
H27	47	81	13	13
R2	34	64	13	13

(林業)

2020年農林業センサスによれば、本地域の森林面積は1,583km²、森林率は65.3%である。林家数は、7,566戸であり、その大部分は保有山林が5ha未満の小規模経営である。なお、私有林面積の合計は1,335km²である。

本地域は豊富な人工林を有するが、資源量からみると林業従事者が不足しており、安定的かつ効率的な林業経営を行うために小規模分散的な森林の集約化を進めているが、高齢化・過疎化等による、境界が不明な森林の増加が懸念されている。

本地域の林業には、アテ（ヒノキアスナロの能登における呼称）の生産に特色があり、また、栽培きのこでは、しいたけ（生・乾）の生産が主体である。

(漁業)

2023年漁業センサスによれば、本地域の漁業経営体数は923経営体であり、個人経営が大部分を占めている。

本地域の漁業は、富山湾、七尾湾及び外浦沿岸における沿岸漁業と、小木港などを基地とする沖合漁業に大別されるが、水産資源の減少、就業者の減少・高齢化など漁業をとりまく環境は一段と厳しい状況にあり、また養殖漁業は七尾湾でカキやトリガイの養殖が営まれている。

(製造業)

2024年経済構造実態調査によれば、本地域の製造業は、1,025事業所、従業者数23,468人、製造品出荷額656,639百万円である。1事業所当たり製造品出荷額は、641百万円で、石川県の1,006百万円、富山県の1,410百万円に比べ著しく低くなっている。

本地域における域外からの企業進出は、昭和61年度から令和5年度までの間に78件あり、特にのと里山海道の無料化や能越自動車道などの道路網の整備に伴い立地が進んでいる。そのうち、志賀町において分譲している能登中核工業団地に立地した企業は28件である。

本地域には、国の指定を受けている伝統的工芸品として輪島塗及び七尾仏壇がある。輪島塗は、令和6年3月の輪島漆器商工業協同組合調査によれば、400事業所、従業員数965人、生産額20億円に及び、商業、観光業に与える影響を含め特色ある産業となっている。

(商業)

令和3年経済センサスによれば、本地域における卸売業・小売業に従事する事業所数は3,368事業所、従業者数は19,492人、年間商品販売額は414,173百万円であり、1事業所当たりの従業者数は5.8人と小規模である。

本地域は、商品販売額に占める卸売業の比重が極めて低いが、卸売業の販売額が増加している地域もみられる。

(観光)

本地域は、海岸線を中心に「能登半島国定公園」の区域に含まれ、自然景観地や歴史的遺産、温泉、伝統工芸など観光資源に恵まれ、令和6年の観光入り込み客数は延べ3,087千人、このうち宿泊客数は906千人であり、季節的には夏型観光に偏っている。

近年の観光形態は、個人や家族、友人など少人数のグループでの旅行がますます増加し、また旅行ニーズについては、多様化するとともに、その地域ならではの体験・交流を求める「本物志向」が高まっている。

また、北陸新幹線、のと里山空港、小松空港、富山きときと空港のほか道路網の整備など様々な交通網が整い、国内はもとより、海外からの旅行者も増加することが期待されている。

ウ 交通通信ネットワーク

(7) 道路

本地域の道路網の整備については、地域振興の最重要課題として、重点的整備に努めてきた。

石川県域においては、昭和45年に1日生活圏構想の実現を目指す「県土改造高速ネットワーク構想」を打ち出し、能登海浜道路、能登半島縦貫有料道路等の整備に着手し、昭和58年概成を見た。

昭和59年に県土幹線軸道路整備事業として、珠洲道路、中核工業団地連絡道路、輪島道路、七尾道路の整備を進めた。

昭和62年に承認を受けた半島振興計画において、国土幹線軸へのアクセス改善を図るネットワークの形成のため「金沢・能登2時間圏、七尾1時間圏構想」を打ち出し、能登有料道路の白尾ICから柳田ICの間の4車線化、能登有料道路と北陸自動車道を連結する地域高規格道路月浦白尾IC連絡道路等の整備や七尾市、輪島市、珠洲市へのアクセス道路の整備を進めてきた。

昭和63年12月建設大臣の指定を受けた半島循環道路等としては、半島を一周す

る国道249号、宝達志水町から津幡町に至る国道159号、七尾市から氷見市に至る国道160号、半島基部の国道8号及び輪島市から穴水町に至る主要地方道七尾輪島線の5路線がある。

平成25年3月31日に能登有料道路の無料化を前倒し、名称を改めた「ふるさと紀行『のと里山海道』」（内灘町千鳥台から輪島市三井町洲衛まで延長約90km）については、無料化後の交通量増加に対応するため、内灘町千鳥台から白尾IC間を4車線化し、引き続き、柳田IC以北の4車線化に向けた整備を進めている。

本地域と3大都市圏とのアクセスの改善を図るため、高規格道路として能越自動車道（国道470号、輪島市から七尾市、氷見市を経て域外の小矢部砺波JCTで北陸自動車道に接続、延長約117km）があるが、これまでに輪島道路、穴水道路、田鶴浜道路、七尾氷見道路など約101kmを供用しており、現在、輪島道路（Ⅱ期）、田鶴浜七尾道路の約10kmで整備が進められている。唯一の未着手区間（ミッシングリンク）となっている田鶴浜から病院西IC（仮称）の早期事業化や徳田大津IC以北の4車線化等が望まれている。

また、珠洲道路、門前道路、奥能登横断道路について、高規格道路等としての整備に向けた取組を進め、のと里山空港を中心とし、かつ、能越自動車道・のと里山海道と一体となった幹線道路ネットワークを構築することで、金沢・能登間の移動高速化を図る。

このほか地域内の道路網として、羽咋市と氷見市を經由して域外の富山県富山市を結ぶ国道415号、羽咋市から宝達山麓を經由して域外の岐阜県高山市を結ぶ国道471号及び地域内の主要地方道、一般県道、市町道がある。

なお、国道160号については、氷見市藪田以北の区間で連続雨量による事前通行規制が行われており、防火活動や市民生活に大きな支障となっていることから、その規制を解除するための整備が望まれる。

本地域内における国道は、令和6年4月1日現在、実延長367km（国道470号を除く）、改良率99.4%、舗装率100%であり、県道の実延長は1,290km、改良率は77.0%、舗装率98.8%である。市街地での交通混雑、山間部・海岸線での線形未整備、防災工事の遅れなどの課題も多い。また、三方が海に囲まれ、アクセス手段が限られた能登半島は、令和6年能登半島地震では、幹線道路の寸断により、孤立集落の発生のほか、救助や物資輸送に支障が生じるなど、半島特有の課題がある。

一方、モータリゼーションの進展による本格的な自動車社会の到来から、通勤圏、買物圏が拠点的都市を中心に広範になり、生活圏の広域化が進み、地域内連絡道路である主要地方道、一般県道及び市町道について、大型車のすれ違いもできない未改良区間の整備が急がれている。

(イ) 鉄道

本地域の鉄道は、津幡町（津幡駅）から七尾市（和倉温泉駅）、穴水町（穴水駅）に至る七尾線（JR、のと鉄道）、津幡町（倶利伽羅駅）から加賀市（大聖寺駅）に至るIRいしかわ鉄道線、内灘町（内灘駅）から金沢市（北鉄金沢駅）に至る北陸鉄道浅野川線、そして高岡市（高岡駅）から氷見市（氷見駅）に至るJR氷見線の4路線がある。

JR七尾線：津幡駅～七尾駅～和倉温泉駅
IRいしかわ鉄道線：倶利伽羅駅～大聖寺駅
北陸鉄道浅野川線：内灘駅～北鉄金沢駅
のと鉄道七尾線：七尾駅～和倉温泉駅～穴水駅
JR氷見線：高岡駅～氷見駅
*七尾駅～和倉温泉駅は2社運行区間

このうち、JR七尾線については、平成3年9月に電化され、大阪・京都方面、名古屋方面、越後湯沢方面を結ぶ特急列車が運行されていたが、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業時には、金沢発着の特急「能登かがり火」が創設され、現在も運行している。一方で、金沢開業以降も運行していた大阪からの直通特急列車「サンダーバード」は、令和6年3月の北陸新幹線県内全線開業後、敦賀駅～大阪駅間の運行となった。

令和7年12月の時刻表によれば、最短所要時間は、金沢駅～七尾駅間が52分（特急列車利用）、金沢駅～穴水駅間が1時間50分（特急列車利用、乗換1回）、また、高岡駅～氷見駅間は27分となっている。

沿線人口の減少、少子化に伴う学生数が減少傾向にある中、令和6年能登半島地震の影響により、特にのと鉄道については、こうした状況が加速したことに加え、観光需要の落ち込みも影響し、利用客が大きく減少した。

なお、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業により、金沢～東京間が最短2時間25分で結ばれるとともに、令和6年3月の北陸新幹線敦賀延伸により、金沢～大阪間、金沢～名古屋間がともに最短2時間9分で結ばれ、本地域から首都圏、関西・中京圏までの鉄道による移動時間も大幅に短縮された。

さらに、令和6年2月に城端線・氷見線、令和6年12月に北陸鉄道、令和7年6月にはのと鉄道において、鉄道事業再構築実施計画が国から認定され、利便性・快適性の向上に向けた取組を進めているところである。

(ウ) 空港

本地域の空港としては、平成15年に開港したのと里山空港がある。羽田便が1日2便就航しており、首都圏と本地域の交流拠点となっている。

今後、羽田便のさらなる利用促進を図るとともに、被災地を巡り復興を応援するツアーの造成や全国各地と能登をつなぐチャーター便の誘致など、令和6年能登半島地震からの復興を契機とした交流促進により、航空交流拠点としての機能強化を図り、交流人口の拡大や関係人口の創出に一層取り組む必要がある。

(エ) 港湾

本地域の港湾は、石川県が管理する重要港湾である七尾港のほか、避難港である輪島港、6地方港湾及び七尾市が管理する2地方港湾がある。

七尾港は、対岸国である中国・韓国やロシア・オーストラリアなどの外国貿易をはじめとする物流と、港湾周辺に立地するエネルギー基地として、重要な役割を果たしている。その他の港湾は、一般貨物の取扱いのほか、漁船が利用している港湾も多い。

穴水港及び滝港では、マリーナが整備され、海洋レクリエーション基地としての機能を有している。

(オ) 通信関連施設

超高速ブロードバンドの整備はおおむね完了している。しかしながら、高精細な動画など大容量コンテンツを快適に利用できる光回線は、市街地を中心に普及しているものの、一部地域では、採算性の問題から整備が進んでいない。

移動通信については、高速大容量通信を含め、整備は進んでいるが、定住人口が少ないことによる採算性の問題から利用できないエリア（不感地帯）がある。

エ 公共施設の整備

(ア) 生活排水処理施設

令和6年度末調査によれば、本地域内における処理人口は277,491人、汚水処理人口普及率は91.1%であり、石川県平均普及率95.4%、富山県平均普及率97.9%及び全国平均普及率93.7%を下回っており、今後、地域の実情に応じた効果的な整備が必要である。

(イ) 都市施設

令和6年都市計画現況調査によれば、都市計画道路の整備率は66.3%と、石川県平均75.3%、富山県平均75.8%に比べてかなり低くなっている。一方、都市公園の整備状況は1人当たり20.8㎡と、石川県平均15.1㎡、富山県平均16.2㎡に比べて高くなっている。

(ウ) 老人福祉施設

令和2年10月1日現在の年齢別推計人口によれば、本地域内の65歳以上の人口は120,619人で、総人口に占める割合は37.7%に及んでおり、全国平均28.6%、石川県平均29.7%、富山県平均32.6%に比べ高い数値となっている。また、介護保険事業状況報告（月報）によれば、令和7年3月末の第1号被保険者（65歳以上）における要介護認定者は22,060人である。

本地域内の特別養護老人ホームは、45施設、定員は2,905人である。老人保健施設は、13施設、定員は1,139床である。認知症高齢者グループホームは、79施設、定員は1,232人である。

オ 地域の特性及び地域資源

本地域は、古くから大陸文化を先駆けて受け入れており、中世には海上交通の要所として栄えたこともある。古くから文化の先進地域として、現代に伝わる各種伝統芸能や伝統工芸のほか、豊かな食文化や、世界的に高く評価された里山里海、海女文化、祭りなどの地域固有のふるさと文化を貴重な財産として継承するとともに、能登演劇堂（七尾市）や能登島ガラス美術館（七尾市）に代表されるような洗練された新たな文化の創造にも取り組んでいる。

また、千里浜、能登金剛、九十九湾など変化に富んだ美しい自然景観はもとより、白米千枚田、間垣等の里山景観、シャープゲンゴロウモドキや能登野菜等の多様な生物資源、揚げ浜式塩田をはじめとした伝統技術など、平成23年に世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」のあらゆる側面が地域で継承されてきた貴重な資源である。さらに、夏に、能登半島の約200の地区で開催される灯籠神事であるキリコ祭りは、平成27年に日本遺産に認定され、これらの能登の里山里海における人々の日々の生活そのものが、他地域には見られない独自性を有しており、観光資源としても、大きな可能性を有している。

こうした人々の生活や生業が積み重ねられて形成された能登の景観は、まさに自然と人が共生した美しく個性的な景観であり、伝統的な家並みや棚田、海岸線など優れた里山里海景観を有する地区を保全・継承するための取組を進めている。

さらに、本地域は、輪島塗に代表される伝統的工芸品、ひみ寒ぶり、氷見牛といった農畜水産物、いしる（魚醬）や揚げ浜塩といった食品、能登珪藻土など、豊富な地域資源に恵まれており、食材から器まで地元産にこだわって開発した「能登井」など、特産品を活用した地域ブランドを創造するとともに、これらの地域資源を活用した新商品開発による地域経済の活性化のため、県内金融機関の協力により、石川県では「成長戦略ファンド」、富山県では「とやま中小企業チャレンジファンド」による支援を行っているところである。

今後も、これら地域資源の保全・維持を図るとともに商品開発等に対する積極的な支援を進め、こうした多彩な魅力あふれる地域資源を県民一人一人が再認識し、訪れる人々に満足感を与えられるよう、その魅力を育み、より磨きをかけていく。

(2) 時代の潮流

近年、人口減少・超高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の影響や激甚化・頻発化する自然災害といった社会経済情勢等の変化に加え、デジタル技術の急速な進展や、カーボンニュートラルの推進など、社会全体に大きな影響を与える新たな時代の潮流が生まれており、こうした時代の潮流に的確に対応するには、既存のルールやシステムに捉われず、デジタルの活用や脱炭素社会を念頭においた新たな社会像の構築が求められている。

(3) 地域の課題

本地域は、平地と水資源に恵まれず、中世以来の稲作中心の農本主義や、近代の工業化の中で、面積の割には少ない人口しか養うことができなかった。

経済の高度成長期において、大都市圏は不足した労働力を各地域からの受け入れにより充足し、本地域もその影響を強く受けてきた。

情報通信技術の進化は、地方に居ながらにして、大都市圏と同様のサービスを受けることや、遠隔地との間の即時大量の情報のやり取りを可能とするなど、距離の制約からの解放をもたらし、居住地の選択の幅を広げている。

さらに、高速交通体系の整備は、地方に住所を構えながら、必要なとき、必要な所に速やかに移動できる社会を構築し、大都市圏域に居住することの必然性を薄めつつある。

このような状況にあって、本地域では、以下の課題が挙げられる。

ア 高速交通体系の整備

本地域は国土幹線軸から隔たっており、3大都市圏と直結する高速交通体系の整備が進まなかったが、のと里山空港の開港や、のと里山海道の無料化、能越自動車道の整備、北陸新幹線県内全線開業により、大都市圏との間で高速交通体系の整備が進められた。今後は、航空ダイヤの改善等により、空港の利便性を高めていく必要があるほか、道路では、自動車専用道路である能越自動車道の早期全線整備とのと里山海道の早期4車線化が最大の課題となっている。

また、本地域と首都圏・中部圏との物流を強化するための域外の高規格道路である東海北陸自動車道の全線4車線化や中部縦貫自動車道の早期整備と、本地域と首都圏・近畿圏との交流を強化するための域外の高速度鉄道である北陸新幹線（敦賀以西）の整備も本地域の発展のために不可欠の課題である。

イ 高等教育機関等の充実と都市的環境の整備

本地域における高等教育機関は、金沢医科大学（内灘町）、石川県立看護大学（かほく市）、石川工業高等専門学校（津幡町）の3校が、公共職業能力開発施設として石川職業能力開発短期大学校（穴水町）が、また、のと里山空港隣接地には、（専）日本航空大学校（輪島市）が開校しているが、高等学校の卒業と同時に進学のため本地域を離れることが、若者の流出の大きな要因の一つである。少子化の影響を受け進学率は更に上昇すると思われるが、経済的負担の増大と資金の中央集中に伴い、地域内の消費を減じていることは、大きな経済的損失であり地域経済に与えている影響は極めて大きい。また、大学卒業後の就職において、本地域に良質な雇用環境が不足していることもあるが、知的・文化的刺激や娯楽レジャー面での刺激等、生活・文化環境が未成熟であるため、出生地に戻る事例は少ない。

一方、他地域から転入してくる学生が地域に与える影響は、経済的波及効果に限らず、地域の交流や多世代交流による賑わいを創出し、地域に活性化をもたらすものである。

このため、高等教育機関の充実や学生による地域活動を地域の活性化につなげていくことが課題である。

ウ 地域産業の活性化と農林業の持続

本地域は、全国と比較し農林業への就業割合が高いが小規模であり、第2次産業、第3次産業の立地集積が低いため、良質な雇用の場の確保が困難となっていることから所得水準の格差を生じ、若者が転出する一因となっている。

また、中山間地域など生産条件の不利な地域において荒廃農地や管理不十分な森林の増加が懸念され、将来の食糧事情の予測、地域住民の生活、農林地が保有する国土の保全機能など、公益的観点からこれらの発生を防止するとともに、必要な生産基盤の整備を進める必要がある。

加えて、震災による急激な人口の流出で、農村地域の貴重な所得確保の機会であった農家民宿などスローツーリズムの担い手が減少し、多くの施設が休業を余儀なくされている。営業の再開に向けては、地域内外を問わず、いかに人材を確保するかが課題であるとともに、担い手が少ない中でも、地域が疲弊せず、継続的な観光客の受入が可能な体制づくりが必要である。

このため、豊かな自然、高齢者比率の高さなど地域の特性を活かした、環境、健康・福祉型産業の立地促進など特色のある産業の振興、中山間地農林業の維持及び農家民宿等事業者の広域的な連携の推進など、雇用の場の創出、農林業経営の支援、生産・生活基盤の整備及び地域資源を活用した所得機会の確保が課題である。

エ 地域特性の理解と地域資源の活用

本地域には、歴史、自然、伝統工芸をはじめとする数多くの地域資源が存在している。

- ・ 歴 史：縄文文化を代表する真脇遺跡、前方後方墳としては日本海側最大の柳田布尾山古墳、渤海航路の玄関口である福浦港、戦国城郭である七尾城 など
- ・ 自 然：白米千枚田に代表される農山漁村の原風景や多様な生物資源など世界農業遺産に認定された能登の里山里海 など
- ・ 景観遺産：生活の営みの中で創り上げてきた里山景観や里海景観
- ・ 伝統工芸：輪島塗、七尾仏壇、珠洲焼、能登上布、七尾和ろうそく など
- ・ 交通基盤：のと里山空港、能越自動車道、のと里山海道、七尾港、のと鉄道、JR七尾線、JR氷見線、IRいしかわ鉄道（令和6年3月16日北陸新幹線敦賀延伸）、北陸鉄道 など
- ・ 自然資源：珪藻土、海洋深層水 など
- ・ 観光資源：和倉温泉、輪島朝市、揚げ浜塩田、千里浜なぎさドライブウェイ、日本遺産に認定されたキリコ祭りに代表される各地の祭り、氷見のきときとの食文化（ひみ寒ぶり、氷見牛等） など

・発酵食品：いしる（魚醬）、酒 など

これらが、「地域資源」であることを認識し、認知度の向上を図るとともに、有機的に活用・連携することにより交流人口の拡大を図り、地域の活性化へとつなげていくことが課題である。

3 振興の基本的方向

(1) 基本的方向

本地域は国土幹線軸からの時間距離が大きく、三方を海に囲まれた半島特有の地理的不利があることから、産業立地が進まず、人口の減少と所得の格差を生じてきた。

このため、3大都市圏にほぼ等距離に近接している地理的特性、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」に代表される豊かな自然環境、文化の集積、歴史的建造物、祭りや食等の観光資源など本地域が持つ個性を地域資源として捉え、それらを活用して、地域の自主的な取組により「活気とうるおいのある個性的な地域」の創造に向けて整備を進める。

具体的には、新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり、収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり、個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり、未来を切り拓く人づくり、温もりのある社会づくり、安全・安心かつ持続可能な地域づくりを6つの基本戦略に、デジタル技術の活用やカーボンニュートラルを推進し、本地域を一体とした広域的観点から地域の活性化と定住のための総合環境の整備を図る。

(2) 重点施策

能登半島振興の基本的方向である「活気とうるおいのある個性的な地域」を実現するため、次に掲げる施策を重点的に推進する。

ア 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり

あらゆる産業においてデジタル化が前提となる中、生産性向上や業務効率化だけではなく、本地域の将来の成長に向け、デジタル技術を活用した先進的な取組を創出するなど、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進し、産業の競争力強化につなげるため、事業者のニーズに応じた人材・資金・技術を総合的に支援する。

カーボンニュートラルや循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現などグリーン化の取組が本格化する中、環境配慮を制約ではなく成長の機会と捉え、今後の市場の成長が見込まれるグリーン分野への参入や、カーボンニュートラル対応と競争力強化の両立を図るなど、グリーン・トランスフォーメーション（GX）を推進し、新たな成長機会の獲得から普及啓発・実行までを総合的に支援する。

本地域の重要な課題である人口減少のさらなる進展により人手不足が恒常化し、デジタル化による新たな働き方やライフスタイルが定着していく中、職場環境の

改善や企業と人材のマッチングなどにより、産業を支える多様な人材の確保を進めるとともに、企業ニーズに対応する産業人材を育成する。

伝統的工芸品や里山里海などの地域資源、食や美術・芸術など文化の厚み、ものづくりの高い技術力といった地域の強みや特徴を活かし、産業の競争力強化を図るため、「成長戦略ファンド」及び「中小企業成長応援ファンド」の活用や産学官金の連携により、新たな事業・産業やスタートアップを創出する。

国内での人口減少による市場の縮小や、ニーズの多様化への対応、グローバル化が進む海外市場でのシェアの獲得に向け、国内外におけるブランドの確固たる地位を確立し、農林水産物や伝統的工芸品などの地域資源の競争力を強化するとともに、特定分野でのシェアの拡大を目指すニッチトップ企業を育成する。

事業者の経営課題が高度化・複雑化する中、地域の生活・サービスを支える中小企業・小規模事業者の事業基盤の足腰を強化し、産業の持続的発展を図るため、支援機関等によるきめ細かな伴走支援によって、小回りを活かした事業展開や成長促進、円滑な事業承継を推進する。

サプライチェーンの見直しや、企業の地方進出の動きを踏まえつつ、本地域の立地の優位性を活かした誘致活動を行い、高い付加価値を生み出す労働生産性が高い企業や、魅力ある雇用の場となる本社機能やサテライトオフィスを戦略的に誘致する。

イ 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり

国内市場の縮小や農林水産物の価格低迷、深刻な担い手不足など農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、農山漁村では過疎化・高齢化の進行により集落の機能が低下する一方で、カーボンニュートラルや食料安全保障などの観点から、持続可能な農林水産業の構築が求められている。

こうした状況に対応するため、「収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり」を基本戦略として、水稻から麦・大豆や収益性の高い園芸作物への転換やスマート農林水産業の普及による生産の効率化、農林水産物のブランド化による収益力の向上を図るとともに、農地整備を推進し、担い手の確保・育成を強化する。

農林水産物のブランド化の推進については、本地域には、量は多くないものの、優れた特長を有する農林水産物が数多くあり、こうした強みを農業の所得向上につなげるため、ブランド農林水産物の魅力発信・生産拡大を進めるとともに、県産農林水産物の消費拡大や輸出拡大を進めることで、農林水産物のブランド化を更に推進する。

また、環境保全型農業の推進や畜産業の生産体制の強化などにより持続可能な農林水産業の実現を目指す。

さらに、農村集落の営農継続に向けた体制強化や里山里海地域の振興などにより次世代につなぐ農山漁村づくりを進める。

林業については、高性能林業機械の導入による伐採・搬出作業の効率化や、主

伐・再造林の一貫作業や低密度植栽による再造林経費の低コスト化等を進め、伐採適期にある森林の主伐・再造林を推進し、県産材の安定供給体制の構築を進める。

水産業については、水産資源の適切な管理による安定供給、スマート水産業（DX）による操業や流通の効率化による漁業経営の安定に加え、県産水産物のブランド化のさらなる推進、漁業従事者の確保・育成・定着の促進などにより、持続性のある水産業の実現を図る。

ウ 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

多彩で質の高い文化の継承とさらなる磨き上げを図るほか、県民の文化意識の向上や文化に親しむ機会の充実、文化を通じた地域活性化、有形・無形文化財や民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物などの国指定・県指定文化財の適切な保存・活用を進めるとともに、指定等されていない文化遺産の掘り起こしや、その適切な保存・活用を進める。

選ばれ続ける観光地としてのブランド力を強化するため、観光の担い手の育成と魅力ある受け地づくりを推進するとともに、多彩な文化資源や北陸新幹線県内全線開業効果を活かした誘客、多様化する旅行ニーズを踏まえた戦略的な誘客を推進する。

国内外の人やものの交流促進に向け、幹線道路ネットワークの強化や地域公共交通の確保、七尾港の港湾機能の充実、のと里山空港の活性化など、陸・海・空の交流基盤のさらなる充実を図る。

コロナ禍を契機に、東京一極集中のリスクが改めて認識されるなどして地方移住への関心が高まっており、場所に捉われない多様な働き方・暮らし方など、新たなニーズや一人一人のニーズに添ったきめ細かな支援を行うことで、本県への移住・定住、並びに本県への関わりを持つ関係人口の拡大を図る。

個性豊かで持続可能な地域づくりに向けて、地域づくりの担い手の確保・育成や外部人材の受入を促進する。

エ 未来を切り拓く人づくり

少子高齢化の進行、グローバル化やデジタル化の進展など社会が急激に変化する中、持続可能な社会の創り手を育成するため、確かな学力に加えて、未来を切り拓く独創性や主体性を備えた子どもたちを育てる。また、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備に取り組む。

大学コンソーシアムを核とした多様な学びの充実、県内全ての高等教育機関の魅力づくりと発信を推進する。

また、高等教育機関と地域が一体となって地域の魅力を向上させる取組により、地域の課題解決に主体的に向き合うことができる人材や、グローバルな感覚を持ち国際的に活躍できる次世代の担い手を育成する。

オ 温もりのある社会づくり

お互いが支え合い、子どもや高齢者、障害のある人を含む全ての地域住民が心安らかに暮らせる社会づくりを目指すため、「温もりのある社会づくり」を基本戦略に、結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援を行うことにより、結婚や出産の希望がかない、地域において安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現や、地域住民が生涯にわたりいきいきと自立した生活を送ることができる環境づくりに努める。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を迎え、また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、要介護高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症の人などが更に増加していくことが予測される。こうした高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも安心して暮らしていけるよう、令和6年能登半島地震からの復旧・復興を着実に進めつつ、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが連携し、切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の深化を図るとともに、元気な高齢者が地域の生活支援の担い手として活躍できる地域づくりを進める。

また、介護・福祉サービスを支える人材については、その量と質の両面を確保していくため、介護サービス事業者や関係団体等と一丸となり、中長期的な視点で取り組む。

全ての県民が生涯を通じ、心身ともに健康で、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくことができるよう、地域において必要な医療が提供されることを目指し、医療機関における人手不足感や能登北部地域をはじめとする地域での医師不足の解消を図るとともに、医療機関相互の連携や在宅医療などを推進する。また、感染症の発生及びまん延防止の取組や、患者に対する良質かつ適切な医療提供体制の整備に取り組む。

障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害のある人の自立と社会参加の促進、障害のある人が能力や適正を生かせる環境の整備、障害福祉サービス等の充実、安全で安心して住みやすいまちづくりに視点をおいた施策を推進する。

外国人住民が日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に安心して暮らし活躍できるよう、地域における相互理解の促進、日本の文化やルール・習慣の理解促進などコミュニケーション・生活の支援、企業における受入・定着に向けた支援などの取組を推進する。

カ 安全・安心かつ持続可能な地域づくり

気候変動の影響等により頻発する集中豪雨に備えるため、流域全体の関係機関が一体となった防災・減災対策である流域治水の考えに基づき、ハード・ソフト両面での対策を推進するとともに、緊急輸送道路の防災対策や生活道路の改良などにより、災害時における交通機能を確保する。

また、土石流やがけ崩れなどの自然災害や、盛土崩落による災害から、県民の生命・財産を守る土砂災害対策を推進する。

そのほか、海岸の侵食や冬季風浪による被害から国土を保全するため、国と連携し、気候変動の影響を踏まえた海岸法に基づく海岸保全計画を策定し、海岸保全対策を推進する。

いしかわ森林環境税、水と緑の森づくり税等を活用し、野生獣の出没を抑制するための里山林における緩衝帯の整備や、放置竹林の除去などにより、公益的機能が高い健全な森づくりを推進する。さらに、石川県では倒木被害の未然防止に向け、市町による立木の事前伐採を支援し、停電等への対策に取り組む。

激甚化・頻発化する自然災害による被害を最小限にとどめるため、公助による災害予防対策や消防防災体制の充実強化に取り組むとともに、多様な主体と連携した自助・共助による地域防災力の向上を図る。原子力発電所の安全対策や原子力防災体制の整備など、原子力安全・防災対策を推進する。また、警察力の充実強化を図る。

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、森林等による温室効果ガスの吸収拡大に向けた取組の推進など、県民や事業者などあらゆる主体による温室効果ガスの排出削減に取り組む。

循環型社会の形成については、快適な生活環境を保全するため、資源の有効活用と廃棄物の適正な処理を確保し、地域における循環産業の育成や、廃棄物処理施設の更新・充実を図るとともに、大規模災害に備え、災害廃棄物処理体制の充実に努める。また、海岸漂着ごみや漂流・海底ごみの回収に取り組むことにより、美しい海岸線の保全を図る。

環境にやさしい多様なエネルギー資源の活用については、太陽光や風力、下水汚泥減量化の際に得られるメタンガスなどの再生可能エネルギーの調査研究に取り組むとともに、導入を推進する。

健全な水環境の維持のため、流域全体において、水環境の保全を図る。また、地域の良好な生活環境を保つため、引き続き、大気環境の常時監視や健康被害の防止、騒音・振動・悪臭の防止、土壌汚染の防止及び化学物質の排出量把握など事業者による適正管理の促進などの適切な措置を行う。開発行為に係る環境配慮については、環境影響評価制度の適正な運用により、開発事業の実施に係る環境影響を最小限とし、環境保全を図る。

豊かな自然を県民共有の財産として後世に継承し、潤いある生活環境を創出するため、トキと人との共生に向けた取組を通じ、里山里海に代表される多様な自然環境や生物多様性の保全を推進するとともに、トキ等の希少な野生の動植物が生息できる良好な自然環境の保護と利用の好循環の形成に努める。

人身被害や農作物被害の防止のため、野生鳥獣の適切な保護と管理を推進する。

(3) 目標

本計画の目標については、別添の「能登地域半島振興計画に関する重要業績評価指標（KPI）」に記載する。

(4) 計画期間

計画期間は令和7年度からおおむね10年間とし、次期半島振興計画の改正等による半島振興計画の見直しが行われるまで存続するものとする。

(5) 半島振興計画の達成状況の評価に関する事項

本計画策定後5年を目途に、計画の進捗状況や当該計画に基づく取組の評価を行う。

第2 振興計画

1 交通通信の確保

(1) 交通通信の確保の方針

本地域の最大の課題である国土幹線軸からの隔たりを解消し、大都市圏などと接続し広域交流を可能とするための高速交通体系の整備と、半島地域内の人ともの交流を円滑にし、地域の生活基盤を国土幹線軸と接続させるための幹線道路ネットワークの形成を促進する。

高速交通体系の整備と幹線道路ネットワークの形成により、大都市圏からの入込みに要する時間は格段に短縮され、他地域との交流が一層容易になり、全国の高速交通網と連携した有機的な交通網が確立され、観光産業や新たな環境、健康・福祉型産業の立地が促進されるなど、地域の活性化が期待される。

このため、県土を限なく網羅する幹線道路網整備や隣県へのアクセス強化など、人やものの交流のさらなる促進に向け、幹線道路ネットワークの強化を図るとともに、のと里山空港の活用を進める。

能越自動車道やのと里山海道について、事業中区間の整備促進、未着手区間の早期事業着手、4車線化の整備促進等により、高速交通体系の整備を促進する。

また、珠洲道路、門前道路、奥能登横断道路について、高規格道路等としての整備に向けた取組を進め、のと里山空港を中心とし、かつ、能越自動車道・のと里山海道と一体となった幹線道路ネットワークを構築することで、金沢・能登間の移動高速化を図る。

半島循環道路等について、環状道路、バイパスの建設、現道の拡幅などの整備に努め、幹線道路ネットワークの形成を促進する。

次に、地域内の商圈と日常生活圏の拡大、知的・文化的刺激及び娯楽レジャー面での刺激を有する施設について地域相互の機能分担を促進するため、地域間アクセスネットワークの形成を促進する。

地域間アクセスネットワークが整備されれば、雇用の場の確保の対象地域が拡大し、文化事業及び文化施設、スポーツレジャー施設などの機能分担を明確にし、規模の整った施設の整備、事業の実施が可能となり、地域住民の知的満足度の充実が期待される。

このため、主要地方道、一般県道、市町道の整備により地域間アクセスネットワークの形成を促進する。

また、国道249号や県道大谷狼煙飯田線などの眺望に優れた半島沿岸部の周遊道路を「能登半島絶景海道」として整備し、道路の強靱化と里山里海との調和を図りながら半島沿岸部の回遊性を向上し、ルート全体の情報発信等を行うことにより、観光資源をつなぎ、能登全域への誘客を促進する。

これにあわせ、現道の拡幅や1.5車線の道路整備などの効率的な整備を促進するほか、「道の駅」、「寄り道パーキング」などにおいて、道路情報の提供、休憩施設の設置、修景工事などに努めるとともに、幹線道路におけるおもてなし機能の向上のため、周辺景観に合わせた道路施設の維持更新を促進する。

また、「道の駅」において、災害時の一時避難や復旧従事者の活動を支援するために、停電や断水時にも利用可能な自立型トイレ等を整備し、防災機能強化を図る。

港湾の整備について、七尾港をエネルギー港湾、木材取扱港として整備を図るとともに、旅客船の寄港など海洋観光資源の有効な活用と物流基地としての機能の充実を図る。

また、地方港湾においては、生活基盤を充実させるため、水産、観光との有機的な連携を図る。

情報通信関連施設の整備については、光回線による超高速インターネット接続（ブロードバンド）サービスや、高速大容量通信を含む移動通信等の通信可能地域の拡大に努め、これらのサービスが利用できる都市圏との格差の縮小を図る。

*寄り道パーキング：石川県内各地に数多くある、魅力的ないしかわの風景を楽しみながら、ゆっくり周遊するための小規模な休憩施設で、駐車スペースや観光案内板の設置に加え、一部では住民による特産品の販売も実施されている。

*1.5車線の道路整備：比較的交通量の少ない道路においては、2車線の確保にこだわらず、幅員は2車線に足りなくても、待避所の設置や、見通しの悪いカーブ区間の改良といった小規模な工事を行うことで、速やかに走行性と安全性の改善を図る整備手法

(2) 交通施設の整備

ア 高速交通体系の整備

輪島市から七尾市、氷見市を経て地域外の砺波市で北陸自動車道に接続する能越自動車道については、これまで、輪島道路（Ⅰ期）、穴水道路、田鶴浜道路、七尾氷見道路を供用しており、現在、輪島道路（Ⅱ期）、田鶴浜七尾道路の整備が進められている。残る田鶴浜～病院西IC（仮称）間の早期事業化により、全線供用を図る。

これに接続する、地域外の東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道の高規格道路ネットワークの構築により、本地域と首都圏、近畿圏、中部圏の時間距離短縮を図る。

内灘町千鳥台から羽咋市を経て輪島市三井町洲衛に至るとり山海道については、柳田IC以北の4車線化など自動車専用道路としての機能の向上を図る。

七尾市街地へのアクセスについては、七尾外環状道路（県道百海七尾線等）の整備を促進する。

首都圏とのアクセスについては、のと里山空港における羽田便の就航により、

所要時間が大幅に短縮されており、今後とも同路線の一層の利用促進と利便性向上に取り組んでいく。

イ 幹線道路ネットワークの形成

半島循環道路等については、国道8号の倶利伽羅トンネル等の整備を促進する。

国道159号の七尾バイパス、羽咋道路、自転車歩行者道や交差点改良等の整備を促進する。

七尾市から氷見市に至る国道160号については、連続雨量による通行規制の緩和にむけた防災・減災対策や狭隘な箇所や歩道のない区間における安全対策の整備を促進する。

国道249号の輪島バイパス、直海荒屋道路、外・田岸道路等の整備を促進する。

主要地方道七尾輪島線の穴水～輪島間については、横地～河井町間の整備を促進する。

国道415号については、谷屋大野バイパス、羽咋市神子原町の現道拡幅、石川・富山県境部の整備を促進する。

能越自動車道氷見ICから、石川県境までの区間は、狭隘で屈曲した箇所が多く交通事故が多発していることから安全で安心できる道路として整備を促進する。

また、能越自動車道輪島IC（仮称）からのと里山空港IC間の整備を促進するとともに、田鶴浜～病院西IC（仮称）間の早期事業化を図る。

のと里山海道については、柳田ICから徳田大津JCT間の4車線化の整備を促進する。

かほく東西幹線道路については、未開通区間であるかほく市横山～宇気地内等の整備を促進する。

ウ 地域間アクセスネットワークの形成等

本地域内の国道等の幹線道路に接続させるため、主要地方道、一般県道、市町道の改良、舗装、交通安全施設等の整備を促進するとともに、地域の実情にあった1.5車線の道路整備や現道活用型道路整備を進め、早期の事業効果発現を図る。市町道については、県の代行制度も活用して国道、主要地方道、一般県道との有機的な連携を図りつつ所要の整備を図る。これらの道路のうち、防災機能強化を図るため、災害時における避難の円滑化に資することや、災害発生時に孤立するおそれがある地区と幹線道路を結ぶための路線として、国道415号、主要地方道である能登穴水線、輪島浦上線、穴水刃地線、万尾脇方線、氷見惣領志雄線、高岡氷見線等、一般県道である珠洲里線、五十洲亀部田線、仏生寺太田線、鹿西氷見線、下天子島尾線等、市道である環状南線、上庄中央線、下久津呂深原線等の整備等を推進する。

ドライバーの休憩施設であり、また、地域の文化・情報の発信拠点でもある「道の駅」、「寄り道パーキング」などの駐車場、休憩舎等の整備を進める。

港湾の整備については、重要港湾の七尾港において4万トン級の船舶に対応し

た水深13mの岸壁の整備を進める。大規模地震に備えた耐震岸壁及び緑地を整備し港湾機能の拡充を図る。輪島港では、避難港として防波堤の整備を促進し、その他の港湾でも港湾施設と港湾機能の強化に努める。あわせて、海洋レクリエーション等多面的な活用を促進し、港湾空間の総合的整備を図る。

鉄道については、安全性の確保を図るとともに、円滑な接続、スピードアップ、運行本数維持など、輸送力の増強と利便性の向上を促進する。

また、城端線・氷見線が令和6年2月に、北陸鉄道が令和6年12月に、のと鉄道が令和7年6月に国土交通省の鉄道事業再構築事業の認定を受け、利便性の向上や利用促進等についてより一層取り組んでいく。

(3) 地域における公共交通の確保

通学や通院、買い物など、学生や高齢者等が日常生活において必要な交通手段を確保するため、赤字路線バスに対する運行支援、利用促進支援を行う。また、能登地域公共交通計画に従い、能登地域の地域公共交通の確保に努めるとともに、氷見市においても、氷見市地域公共交通計画に基づき、地域運営NPOバスの持続性の確保等に努め、能登半島全体の必要な交通手段を確保する。

(4) 情報通信関連施設の整備

光回線による超高速インターネット接続（ブロードバンド）サービスの地域間格差を解消するため、情報通信基盤の整備を促進する。

移動通信用の受発信装置（基地局）については、地域住民の利便性に配慮し、高速大容量通信を含め、地域間の情報格差が生じないように定住人口のある地域において使用できるよう整備を促進する。

災害に備え、避難所となる拠点に人工衛星を利用した通信設備の整備を促進する。

また、防災情報が地域住民に対して正しく伝達されるよう、市町における防災行政無線の整備を促進する。

2 産業の振興及び観光の開発

(1) 産業の振興及び観光の開発の方針

本地域は、全国と比較して第1次産業及び第2次産業の割合が高く、一方、第2次産業の集積度が低いため雇用の場が少なく、しかも各産業とも労働生産性の低い零細企業が多くを占め所得水準が低く、若者の流出の要因となっている。

このため、農林水産業については、効率化、低コスト化、特産品の開発、6次産業化の推進、水産資源の適正利用と培養に努める。

特に、中山間地域の農林業経営にあっては、地域の特性を活かした農林業の振興、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金による農地が持つ国土保全の機能の適切な維持管理に努めるとともに、地区住民の生活環境の整備、グリーン・ツーリズムの推進及び石川県においては農家民宿等事業者の広域的な連携を推進し、担い手の確保・育成やインバウンド等受入体制の整備によるスローツーリズムの推進など都市との交流拠点の整備等により、引き続き定住可能な地域づくりに努める。

工業については、能登中核工業団地や輪島市臨空産業団地、氷見市小規模企業団地（ベンチャースペース氷見）など能登地区の工業団地への企業の誘致、地場産業等の振興に努める。

商業については、令和6年能登半島地震により、多くの事業者が被災して、現在も復旧・復興も道半ばであることから、事業者、地域、行政が一体となって、今後の方向性を議論し、地域自らの商店街活性化に向けた取組に対する支援を行い、商業基盤の再整備を図る。

観光の開発については、令和6年能登半島地震で大きな被害を受けた観光産業の再建に取り組むとともに、選ばれ続ける観光地としてのブランド力強化に向けた取組を推進する。

観光資源の早期復旧への支援や、復興状況に応じた効果的な情報発信などに取り組むほか、能登の里山里海や歴史的遺産、温泉、伝統工芸などの多彩な観光資源を最大限に活用した魅力的な観光地づくりを進める。

また、観光DXを推進し、観光客データの分析・活用により、多様化する旅行ニーズを踏まえた戦略的な誘客に取り組む。

(2) 農林水産業の振興

農業生産基盤の整備については、農業の生産性の向上や維持管理の軽減等を図るため、地域の実情に応じつつ、農地を大区画化し、担い手への農地・集約を推進するとともに、スマート農業が可能となる基盤整備を行う。

また、農業用排水路整備、農業用道路などの整備を促進し、あわせて、農村地域の生活環境を保全するための所要の整備を図る。

広域営農団地の基幹となる農道の整備については、農産物の流通条件を改善するため、輪島市から外浦沿いに南下し志賀町、羽咋市を経て宝達志水町までの農道において、国・県道などの道路網との連携を強化し整備促進を図る。

県内人工林資源が成熟する中、県産材の安定供給を図るため、施業地の集約化や路網の整備、高性能林業機械の導入による低コスト作業や、林業生産の担い手の確保や技術力の向上等を通じて主伐・再造林、間伐等の森林施業を推進するとともに、木材加工流通施設の整備により合理化を進め、林業の収益力向上を図る。また、環境保全や水源涵養、海に恵みをもたらすなど、森林が持つ多様な多面的機能を生かし、人々が憩い・楽しむことができる環境づくりを促進し、地域と共生する林業の振興に努める。

里山里海の保全・利活用については、里山里海の荒廃を防ぎ、未来の世代に継承していくために、地域の農業者が共同で取り組む農地・農業用水等の良好な保全活動を行う集落や、生産条件の不利な中山間地域での農業活動の維持に対し支援するとともに、「いしかわ里山振興ファンド」を活用した生業の創出などへの支援を行う。

また、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」については、他の認定地域

と連携し、首都圏などにおいて農林水産物の共同販売や情報発信を行うなど、さらなる価値の向上と魅力発信を図る。

農林業の経営については、環境保全型農業技術の普及を図るとともに、「稼げる農業」を目指し、特産林産物の産地づくり等により新しい産品による特産物の育成に努めるほか、農林水産物の安定した生産量の確保や高品質への取組、また、付加価値を高める6次産業化や新たな販路としての輸出の促進や、製造業など他産業のノウハウや技術を積極的に活用した収益向上等の取組を進めることで、担い手に魅力ある農林業づくりに努める。さらに観光レクリエーションとの連携を強化し、中山間地域におけるスローツーリズムの推進、体験型修学旅行の実施など農村地域の活性化と定住環境の向上を図る。

鳥獣による農作物被害の防止については、市町ごとに策定した被害防止計画に基づく対策を確実に実施するための支援に努め、被害軽減を図る。

畜産業については、近年高騰している輸入飼料の代替として、稲ホールクロップサイレージなど自給飼料の増産に取り組み、酪農及び肉用牛の生産基盤の整備を進めることで、土地利用型農業の基軸として位置付ける。

また、堅調な需要に応えるため、生産拡大に向けた体制整備を進めるとともに、「能登牛」「能登豚」「氷見牛」ブランドをはじめとした畜産物の魅力向上を図ることにより、農家の所得向上を目指す。

水産業については、近年の海洋環境の変化などによる漁獲量の低迷により、漁業経営が厳しくなる一方で、北陸新幹線の県内全線開業による観光客の増加により、鮮度の高い石川県産水産物に対する需要が高まっている。

このような状況を踏まえ、水産資源の適切な管理による安定供給、スマート水産業（DX）による操業や流通の効率化に加え、県産水産物のブランド化のさらなる推進、漁業従事者の確保・育成・定着の促進などにより、持続性のある水産業の実現を図る。

また、令和6年能登半島地震により、水産業の基盤である漁港や共同利用施設、漁業者の生活基盤に大きな被害を受けた。このため、地元市町関係者の意向を聞くとともに国と連携し、1日も早い生業の再建を目指す。復興にあたっては、漁業者が希望と展望をもって漁業を続けられるよう、単なる原形復旧にとどめず、水産業の維持・発展、漁村の維持・発展に向けた検討を行い、創造的復興を目指す。

氷見地区においては、令和3年に「氷見の持続可能な定置網漁業」が日本農業遺産の認定を受け、資源の持続的利用に配慮した資源管理型漁業に努めるとともに、越中式定置網の発祥の地として、環境に優しい定置網漁法の理解と普及を図るため、国内・国際交流を促進する。さらに、漁業・漁村空間の多様な利用を図るため、漁村集落の環境整備を促進し、活気ある水産業の振興に努める。

また、本地域には、能登志賀ころ柿や天然能登寒ぶりなどの石川県産ブランド農

林水産物「百万石の極み」をはじめとした、量は少ないものの特色ある農林水産物が多くあり、PRイベントや商談会等を通じた魅力発信に努める。

(3) 商工業の振興

企業誘致については、各種の企業立地助成制度による優遇措置や、無料化されたのと里山海道、能越自動車道などの高速交通網、能登中核工業団地などの産業基盤に加え、世界農業遺産としての能登のブランドイメージの向上を活かし、物流施設や植物工場などの企業誘致に取り組むほか、研究開発部門や管理部門等のいわゆる本社機能の誘致にも努める。

輪島塗や能登珪藻土、「いしる」や揚げ浜塩といった豊富で特色ある地域資源のブランド化や、それらを活用した新商品開発を促進する。

新規事業の創出に向けては、企業規模にこだわらない新分野への進出、新規起業への支援に努める。

繊維産業では、テキスタイルラボによる技術指導や情報提供などにより体質強化に努める。

輪島塗や七尾仏壇など伝統的工芸品産業では、伝統的な技術の保存や後継者への技術の継承を支援するほか、時代のニーズにあった新商品開発、販路開拓にも努め、その振興を図る。

商業については、市町、商工会議所や商工会などとも連携しながら、活性化計画の策定や空き店舗対策、魅力向上など地域自らの商店街活性化に向けた取組に対する支援を行う。

(4) 情報通信業の振興

あらゆる産業においてデジタル化が前提となる中、将来の成長に向け、デジタル技術を活用した先進的な取組を創出するなど、地域全体のDX化を推進し、産業の競争力の強化につなげるため、事業者のニーズに応じた人材・資金・技術を総合的に支援する必要がある。

(5) 観光の開発

能登が有する多彩な文化資源を最大限に活用するために、文化観光素材の発掘から磨き上げ、販売促進までの伴走支援に取り組み、伝統工芸や祭りといった文化を組み合わせた旅行コンテンツを造成することで旅行商品の高付加価値化や滞在型観光を推進するとともに、インバウンド誘客の促進のため、外国人旅行者のニーズに応じた観光素材の発掘・磨き上げや海外市場の情報収集媒体に応じた観光の魅力発信に努める。

また、能登の里山里海を活かした自然体験という従来からの強みに加え、新たに自然の驚異や震災からの復興を学ぶプログラムを造成することで、教育旅行などの誘客促進につなげる。

能登の観光復興に向けて観光施設の再開情報の発信を強化するとともに、観光DXの推進として、観光客データの分析により、属性や興味関心に応じたきめ細かな

情報発信に活用するなど、戦略的な誘客に取り組む。

さらに、多くの観光客の受け皿となる観光資源の再生・磨き上げが必要となることから、令和6年能登半島地震復興基金を活用し、市町が主体となって取り組む観光拠点の整備や国内外からの誘客につながる取組を総合的に支援する。

七尾湾西湾地区においては、2つの橋梁による周遊道路が完成しており、これらの活用を促進する。

七尾港においては、七尾マリンパークと隣接する能登食祭市場を活用した賑わい創出を促進する。

宇出津港においては、大屋根広場（みなとのニワ）を活用した賑わい創出を促進する。

小木港においては、のと九十九湾観光交流センター「イカの駅つくモール」を活用した賑わい創出を促進する。

輪島港においては、輪島港復旧・復興プランの推進などにより、賑わいの創出を図る。

滝港においては、漁業者と共存できるマリンレジャーの普及に努める。

氷見市においては、海に浮かぶ立山連峰の雄大な景観や、多彩な食など、氷見ブランドを活かした幅と深みのある観光を展開し、氷見らしさを感じられる着地型プランなどの充実に努め、あわせてこれらを発信するWebサイト等の充実に努め、選ばれる観光地となるよう努める。

観光ニーズに的確に対応するため施設の整備を図るとともに、おもてなしの心が感じられる接客と地域の方々とのふれあいなどにより、旅行者の満足度の向上に努める。

生涯学習や地域の伝統文化の保存伝承のための施設を整備し、観光と交流の拠点として積極的に開放するとともに、北陸新幹線、のと里山空港、小松空港、富山きときと空港などを最大限活かした広域的観光の推進に取り組む。

3 就業の促進

(1) 就業の促進の方針

人口減少時代においても産業活力を維持していくため、若者の就業はもちろん、高齢者や女性が働きやすい環境の整備に特化した支援を図っていく必要がある。

また、能登北部地域の雇用環境の改善のため、特に人手不足の状況が顕著となっている建設や保安、介護分野において、ミスマッチの解消を図ることが重要である。

(2) 就業促進対策

若者の就業を促進するため、合同企業説明会や交流会を開催するとともに、就職活動前の早い時期から企業の魅力を伝えるインターンシップの促進に注力する。さらに、学生向け就職支援ポータルサイトを活用し、企業や生活環境に関する情報発

信を積極的に行う。

また、ジョブカフェ石川能登サテライト内に設けている女性ジョブサポート石川を活用して女性の再就職を支援するほか、経験豊富な企業OBの能力の活用に向けたマッチング事業を行うこととしている。

さらに、就職支援セミナーや企業説明会を開催し、求職高齢者と、高齢者の雇用に積極的な県内企業とのマッチングを支援するほか、業務発注等を通じ、高齢者の生きがいの充実と活力ある地域社会の発展に貢献する各地のシルバー人材センターへの支援も行っている。

産業を支える人材の確保に向けた職業能力開発については、本地域にある2つの産業技術専門校において、若年者・離職者を対象として、企業ニーズに対応した職業訓練を実施する。

介護分野等の離職者を対象にした職業訓練については、民間教育機関等を活用して実施する。

4 水資源の開発及び利用

(1) 水資源の開発及び利用の方針

用水供給事業を実施している区域から離れた地域等において、地域に密着した小河川における局地的な治水、利水を図るため、小規模生活ダムの建設計画を進め、水資源の開発及び利用を図る。

(2) 水資源確保対策

これまでに建設した3つ（小屋、八ヶ川、北河内）のダムにおいて、長寿命化計画を策定し、適正な管理を実施しており、今後、その計画に基づき施設の改良工事を行い、ダム機能の向上を図る。

農業用ダムにおいては、農業用水の安定確保を図るため、機能保全計画等に基づき適切な補修等を行い、施設の長寿命化を図る。

(3) 水資源の利用

水資源については、適正に管理するとともに、有効利用に努める。

市町における水道施設の耐震化計画策定を促進し、水道施設の計画的な耐震化を推進する。

石川県の県水送水管については、災害時の早期復旧及び既設管のメンテナンスを可能にするために、既設管とは別ルート（二系統化）で耐震化を図る。

5 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

都市的環境の整備については、特色ある生活圈・経済圏の形成のため、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市及び氷見市等拠点都市を中心に、広域的都市機能の整備を促進し、都市的サービスの向上に努める。

地域の人々が、安全に安心して快適に生活ができるように、また、本地域を訪れる人々にも魅力ある都市づくりを進めるため、街路、都市公園、下水道などの都市施設の整備を推進する。

また、地域の実情に応じた適正な土地利用や建築を誘導し、良好な都市環境と美しいまちなみを有する、安全で快適なまちづくりに努める。

人口減少が続いている一方で、高齢者人口は増加しており、住宅セーフティネットとしての役割を果たすため、公営住宅の整備・改善・長寿命化に努める。

さらに、地域安全活動の支援と交通環境の改善により、平穏な地域社会づくりに努める。

(2) 生活排水処理施設、廃棄物処理施設等の整備

令和3年度に策定した「生活排水処理構想2022」を基本指針として、生活排水処理施設の早期概成の推進、汚泥の利活用の推進、施設の適正管理・運営の推進を図り、生活排水対策が将来に向けて安定的に継続できるよう「持続可能な汚水処理システム構築」を目指す。

平成27年3月に石川県と(公財)日本下水道新技術機構と共同で作成した「メタン活用いしかわモデル導入の手引き」に基づき、生ゴミ等各種廃棄物をバイオマスと捉え、下水処理場で汚泥と混合処理することで、施設の統廃合を図るとともに、再生可能エネルギーの利活用や汚泥の肥料化による循環型社会の形成を目指す。

廃棄物処理施設については、各市町において廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用を推進した上で、エネルギー回収型廃棄物処理施設の更新・充実を図る。

(3) 公園等の整備の推進

都市公園については、中部地域の広域公園である能登歴史公園（国分寺地区）、南部地域の内灘町総合公園の整備促進、氷見運動公園などの長寿命化に努める。

(4) 住宅関連対策

本地域における定住促進対策として、住宅の耐震改修や空き家対策、省エネ住宅の促進を図るほか、居住環境の改善を図るため公営住宅の建て替えや長寿命化を実施するとともに、良好な住宅地の整備を促進する。

また、富山県では令和6年能登半島地震で液状化の被害を受けた地域の将来負担に対する不安を払しょくし、液状化防止対策を加速化するため、「宅地液状化防止対策加速化事業」を創設し、被災市を支援する。

(5) 生活サービスの持続的な提供

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、日常生活上の支援を必要とする高齢者が増加しており、こうした高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進する「生活支援コーディネーター」の養成等を通じて市町の生活支援サービスの充実を支援す

る。

(6) その他の整備

平穏な地域社会づくりについて、住民に密接な交番・駐在所が、地域の安全・安心のよりどころとなるよう地域に密着した活動を推進し、パトカー、航空機等によるパトロールを強化するなど安全・安心の確保を図るとともに、地域住民の自主的な地域安全活動を支援するなど地域の自主防犯活動の推進に努める。また、道路網の整備や令和6年能登半島地震・奥能登豪雨からの道路復旧などによる交通環境の変化等に即した交通規制の見直しを行い、安全で円滑な交通流の維持と交通事故のない安全な交通環境の確保に努める。

6 医療の確保等

(1) 医療の確保の方針

本地域には、無医地区（無医地区に準じる地区3地区含む）は16地区、無歯科医地区（無歯科医地区に準じる地区2地区含む）は18地区あり、この無医地区などへき地の医療を確保するため、へき地医療拠点病院が無医地区等を対象に巡回診療を行うほか、市町及び自治体病院は、へき地診療所を設置しており、引き続き、無医地区等の住民の医療確保に取り組む必要がある。

令和6年能登半島地震の影響により能登北部医療圏で分娩の提供が困難となっており、令和6年から開催されている奥能登公立4病院機能強化検討会等での検討も踏まえ、安心して妊娠・出産を迎えられる周産期医療体制の確保を図る必要がある。

就業看護師・准看護師の高齢化が、能登北部医療圏では他の医療圏に比べて特に進んでいることから、引き続き、看護師等の確保に取り組む必要がある。

(2) 医療の確保を図るための対策

へき地診療所への支援として、へき地医療拠点病院は、へき地診療所への医師や代診医の派遣、オンライン診療・伝送装置等の遠隔医療の活用等により、へき地診療所の診療支援を行う。

脳卒中や急性心筋梗塞など重篤な傷病者に対する救急医療については、三次救急医療機関、地域の基幹病院との広域的な医療連携を強化するとともに、ドクターヘリ等を活用した救急搬送体制を確保する。

また、県は特別卒業者医師及び自治医科大学卒業医師をへき地診療所等に派遣し、へき地医療体制の確保を図っており、引き続き、へき地医療の支援に取り組むとともに、医療提供体制の強化を図る。

看護師等の就業者数が少なく高齢化が課題となっている能登北部医療圏をはじめとする看護師等の不足が見込まれる地域において、看護の魅力啓発や修学資金の貸与などにより新人看護師の確保対策に取り組んでおり、看護師等を安定的に確保するため、引き続き、就業を促進するとともに、離職の防止に努める。

7 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保等

(1) 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保の方針

介護を必要とする高齢者が年々増加する傾向にあり、その状態像や介護ニーズも多様化していることから、今後とも高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、居宅サービスや地域密着型サービスなど、在宅生活を支えるサービスの導入を推進するとともに、介護保険施設等の計画的な整備を進める。

また、障害のある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、「保健・医療サービス」「リハビリテーション」「介護・外出支援」「日中活動支援」「生活環境」の障害福祉サービス等の確保に努める。

介護を必要とする高齢者を支える介護人材の確保・育成については、多様な人材の確保や、介護現場の生産性向上として介護テクノロジーの導入への支援などの取組を推進する。

(2) 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保を図るための対策

多様な介護ニーズへの対応として、柔軟なサービス提供が可能な地域密着型サービスの普及を支援するとともに、介護保険施設等の整備を計画的に進める。

障害者施設については、障害のある人の重度化、高齢化とニーズの多様化に対応するため、リハビリテーション機能を備えた施設や、地域社会で暮らしていくことを支援するグループホーム等、地域生活を支える施設の整備促進に努める。

介護・福祉サービスを支える人材の確保については、「石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画2025」に基づき、量と質の両面を確保していくための取組を推進する。

8 高齢者及び児童の福祉その他福祉の増進

(1) 高齢者及び児童の福祉その他福祉の増進の方針

健康寿命の延伸、孤立や虐待防止のための取組を進め、全ての県民が生涯にわたり、尊厳が守られ、健康で自立した生活ができる社会の実現を目指す。

また、要介護状態や認知症となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」や認知症対応の深化を推進する。

一方、生きがいを持っていきいきと人生を送ることができるよう、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業の支援などを通じ、高齢者の地域における社会参加や就業を促進する。

次代を担う子どもが、心豊かにたくましく育ち、自立した大人に成長するとともに、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てていくための支援の充実を図る。

(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

「地域包括ケアシステム」の深化に向け、各市町において、医療・介護の連携体制や認知症高齢者への支援や生活支援サービスの充実等が行われるよう必要な支援

を行う。

特別養護老人ホームについては、関係市町の老人保健福祉計画に基づき、必要となる施設の整備を早急に達成するよう促進する。

また、高齢者の就労対策であり、かつ福祉対策でもあるシルバー人材センターの運営を推進する。

(3) 児童の福祉その他の福祉の増進を図るための対策

「いしかわエンゼルプラン2025」や「とやまこども・若者みらいプラン」に基づき、国のこども大綱が掲げる「こどもまんなか社会」を目指すとともに、結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援を行うことにより、結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現に向けた取組を推進する。

認定こども園、保育所、子育て支援のための拠点施設などの保育関係の施設については、市町が、それぞれ地域のニーズを踏まえ、主体的・計画的に整備する。

9 教育及び文化の振興

(1) 教育及び文化の振興の方針

高等教育機関の不足は、域外への人口流出の一因となっており、その充実が本地域の大きな課題である中、地域の課題解決をテーマに域内で学ぶ取組を充実させるとともに、高等教育機関の学生を呼び込み、魅力を体感し、その地域に対する理解を深めてもらうことで、人材の育成と確保に努める。

教育においては、国際化や科学技術の進展、産業や経済構造の高度化、価値観やライフスタイルの多様化など、急速な社会の変化の中で、本県の文化や伝統を大切にしながら、この新しい時代をたくましく「生きる力」を身に付けることができるように、生涯にわたる学習やスポーツ活動により、心身ともに健やかで、心豊かな人づくりを目指す。また、一人一人の個性や適性に応じたきめ細かな教育を推し進め、基礎的・基本的な知識・技能はもとより、自ら学び、課題を見付け、解決できる力を身に付けた、未来を切り拓こうとする気概あふれる積極果敢な人づくりを目指す。

(2) 地域振興に資する多様な人材の育成

地域の活力を育むため、地域づくり団体を対象とした研修の開講などにより、地域に誇りと愛着を持ち、地域づくり活動の核となる人材や地域づくり団体の育成を図る。

ふるさとの伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を持って、地域の魅力を広く伝えることができる力を養うとともに、地元の企業や大学等と連携した取組を通して、独創性を持って新たな価値を創造する力やチャレンジ精神、幅広い視野でグローバル化に対応できる力を身に付け、ものづくりや観光など地域産業をはじめとする社会の様々な分野を牽引し、地域の活性化に貢献できる人材を育成する。

高等教育機関と地域との連携による研究者や学生の力を活用した地域づくり・交

流を促進し、地域住民の意識を高めつつ、学生にも地域の魅力や可能性を体感してもらう取組を充実する。

富山県では、住民による地域の課題や将来像等についての話し合いへの支援、地域において話し合いを牽引するリーダーやサポートする人材の育成、地域運営組織等が行う地域活性化に向けた取組への支援など、「住民主体の地域づくり」を推進する。また、将来の人口構造を踏まえ、地元の若者や女性、移住者の参画など地域活動の裾野の拡大、関係人口や地域おこし協力隊など多様性を尊重した外部人材の受入れ、近隣の地域や企業、NPO、大学等との連携など新たな地域づくりコミュニティ運営の仕組みづくりに取り組む。

(3) 教育・スポーツ文化施設等の整備

学校施設については、子どもたちの学習・生活の場であると同時に、地震等の非常災害時には地域の人々の応急避難場所となることから、非構造部材の耐震化や空調設備整備など環境整備を着実に進めるとともに、施設をより長く使用するため、計画的な維持管理・更新に取り組む。

社会教育施設については、スポーツの振興と健康づくり、地域の文化的水準の向上及び生涯学習支援のため、スポーツ施設、公民館及び図書館などの活用を図り、ICTを取り入れ、地域住民のニーズや次世代に対応した機能の強化に取り組むなど、学習環境の整備に努める。

(4) 地域文化の振興

本地域には、伝統芸能や伝統工芸、食文化や祭りなど地域固有のふるさと文化のほか、演劇、美術といった芸術など、多彩な文化があふれており、これらの優れた文化を県民共通の財産として次代に継承し、さらなる発展につなげていくとともに、新たな文化の創造を図るため、各文化の振興や担い手育成、子どもたちへの文化の継承などに取り組んでいく。

また、文化の振興にあたっては、全ての地域住民が文化に親しむことのできる環境づくりが大切であり、地域住民の文化意識の向上を図るとともに、子どもや高齢者、障害のある人を含むあらゆる方々が文化芸術に触れ、親しむ機会の充実等に取り組んでいく。

さらに、日本遺産やいしかわ歴史遺産などの認定を通じ、個性豊かな歴史と文化を積極的に活用し、全国への情報発信を進め、観光誘客を図るなど、地域のさらなる活性化、発展に取り組んでいく。

10 自然環境の保全及び再生

(1) 自然環境の保全及び再生の方針

本地域における壮大な自然環境や原風景を未来に継承するため、里山里海に育まれた多様な生物資源の適切な保全に加え、地域資源として利活用を推進していく必要がある。

生物多様性や里山里海の保全と利活用に向けて、希少な野生動植物の生息できる

良好な自然環境を再生、保全を進めるとともに、豊かな自然や風土に触れ、魅力を体験することで、自然への理解や関心を高め、自然公園等の保護と利用の好循環を形成し、自然と人との共生に向けた取組を推進する。

(2) 自然環境の保全及び再生を図るための対策

トキと人が共生する豊かな里山里海を未来の世代へ継承するため、餌場などの生息環境の整備やトキをシンボルとした地域活性化の取組を推進する。

また、多様な生物を保全するため、希少野生動植物の実態を把握し、その保全や普及啓発を推進するとともに、地域の生態系への影響や農作物被害等を低減するため、外来種の防除や野生鳥獣の適正な管理を推進する。

そのほか、自然の美しい景観地である自然公園等や農山漁村の田園風景に触れ、魅力を歩きながら体験できる自然歩道（トレイルコース）を創設する。

令和6年能登半島地震に伴う地形変動等、地震による被害や教訓など後世に伝えるべき歴史的・文化的価値を持つ遺構について、国等による学術的な調査を進めるとともに、地元の意向も踏まえながら、ジオパークなど震災遺構の地域資源化に向けて保存・活用方策を検討する。

11 再生可能エネルギー等の利用の推進

農業用水を活用した小水力発電や耕作放棄地等を活用した太陽光発電の整備、未利用間伐材を用いた木質バイオマス等の導入等により、電力の地産地消と自立・分散型の再生可能エネルギーの導入を図り、地域の活性化や産業振興とインフラの強靱化を推進する。

志賀町に立地している原子力発電所を含め、電源立地対策は、半島の地域振興の有効な政策の一つであり、地域住民の安全を大前提に地元の理解と協力のもと対応していく。

12 地域間交流の促進

本地域に受け継がれてきた「自然」「伝統文化」「食材」などの豊かな地域資源を活かし、地域でのNPO活動、地域づくり活動等の人材を積極的に支援・育成することにより、自主的・内発的な取組を展開し、地域内外での交流のネットワークを構築していく。

北陸新幹線敦賀延伸やのと里山海道の無料化、能越自動車道七尾氷見道路の全線開通などにより、北陸各地域はもとより首都圏をはじめとする大都市圏からも、本地域は急速に身近な地となりつつあり、これまでの半島内観光にとどまらず、より広い、例えば、金沢、加賀、富山も含めた広域周遊観光も可能となった。

今後は、これらの交通インフラを最大限活用した多彩な周遊観光メニューの創出や周遊観光を推進する県境を越えた地域間の連携体制の拡充などにより、地域間交流を促進する。

より多くの人に関心を持ってもらうため、情報の発信にあたっては、個々の情報にとどまらず、半島地域全体及び他の地域とも有機的に連携・協力することにより、一層の

魅力向上を図り、地域全体の価値を高めるよう努める。

13 移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の確保

(1) 移住、定住及び二地域居住の促進、人材の育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の確保の方針

令和6年能登半島地震により、人口減少の加速が懸念される本地域において、移住促進による定住人口の拡大に加え、様々な形で関係人口（二地域居住者を含む）の受け入れを推進し、地域コミュニティ並びに地域活力の維持向上を図る。

(2) 移住、定住及び二地域居住の促進

移住希望者の関心に合わせて、セミナーや相談会の開催、移住ポータルサイトやSNSによる情報発信など様々な手法を活用し、本地域での暮らしの魅力を発信する。将来的な移住を見据え、移住先を検討している層に対しては、本地域での移住体験など、ニーズに合った暮らしの魅力が実感できる機会を提供する。移住を決め、移住に向けて準備をしている層に対しては、移住の際の経済的負担を軽減する支援制度などにより、受入体制の整備を行う。こうした一人一人のニーズに寄り添ったきめ細やかな支援により、移住・定住の促進を図る。

二地域居住者を含む関係人口の創出・拡大に向けては、石川県では、関係人口の「見える化」、一過性に終わらない「関係性の持続化」、地域と関わる「ごちゃ混ぜ化」を基本方針として、官民連携で取り組むこととしている。令和7年11月には、関係人口を「見える化」とともに、地域と関係人口をつなぐための関係人口ポータルサイトとして「いしかわのWa!」の運用を開始した。本サイトを通じて、本県に関係人口を最大限呼び込み、地域活力の維持向上や本地域の創造的復興につなげる。

富山県では、県が掲げる「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山」の実現に向け、県民のウェルビーイング向上とあわせて、県外を含む多様な人々との継続的な関わりを拡大・深化させるため、国の「ふるさと住民登録制度」とも連動させながら、地域の魅力を発信するとともに、多様な関わりしるを通じて関係人口を戦略的に拡大・深化させ、地域の担い手確保や活性化につなげる。

(3) 人材育成

農業者の高齢化による担い手の減少が大きな課題となる中、新規就農者等の地域の農業を担う多様な人材の確保・育成・定着に向けて、多様な人材の確保・育成・定着促進、ワンストップ相談窓口の設置、就農相談会やインターンシップの実施、農業系高校・大学からの就農促進や外国人の活用など多様な人材の確保の推進、移住就農の促進など、様々な取組を推進する。

既存農家の高齢化が進んでおり、このままでは離農が進み、生産基盤の維持が困難となりかねないため、畜産業への就農を希望する者の掘り起こしをするとともに、優良経営のもとでOJT研修を行う体制を整備している。

森林資源の循環利用を通じた、森林の多面的機能の維持・増進を図るため、林業従事者の確保・育成に取り組むとともに、林業従事者が安心して働くことができる労働環境を整備し、定着率の向上を図る。

漁業団体等との連携による新規就業者の確保の取組による漁業人材の育成を行っている。

(4) 関係者間における緊密な連携・協力の確保

半島地域の振興に資するため、県や市町など、関係者間における緊密な連携・協力の確保に努める。

14 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化その他の半島防災

(1) 災害防除の方針

半島地域における大規模災害等から、地域住民の生命、身体及び財産を保護するため、県、市町及び防災関係機関それぞれが機能を有効に発揮し、防災基盤の整備推進に努めるとともに、地域防災計画に基づき災害の未然防止（災害予防対策）、災害の拡大防止（災害応急対策）、災害の復旧（災害復旧対策）を推進するため、実施計画などにより防災計画の具体化を図り、常に半島地域をとりまく諸情勢を見極め、必要に応じた修正を加えるなど、弾力的な運用を図ることにより、地域と一体となって大規模災害等に備えた防災体制の整備を推進する。

また、本地域は傾斜地が多く地形が複雑であるため、融雪や集中豪雨、地震などによる土石流や地すべり、がけ崩れ等が発生しやすく、孤立集落が発生する可能性がある。

海岸線が非常に長いことから、冬期の風浪による海岸侵食等の被害を受ける箇所も多い。このことから、農地防災事業により農業用ため池等の決壊による災害の未然防止、海岸堤防等の老朽化した施設の機能を回復することにより、農業生産の維持や農業経営の安定を図る。さらに、治山事業、河川改修事業、海岸事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、漁港施設の強靱化対策事業等を促進し、国土の保全に努めるとともに、緊急輸送道路等における橋梁耐震補強や法面崩壊対策といった道路災害防除事業を促進し、災害応急対策及び復旧対策の円滑な実施を支援する。

(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

本地域における災害を防除するため、老朽ため池整備、治山施設、地すべり対策施設、治水施設、砂防施設、海岸保全施設、急傾斜地崩壊防止施設等の国土保全施設の整備に努める。

(3) 防災体制の強化

大規模な災害の発生の際に生ずる混乱を未然に防ぐため、通信手段の多様化と複数ルート化に努め、防災行政無線（同報系）の整備促進を図る。

また、幹線道路と物流・避難救援拠点をつなぐ物資輸送ルートに基づき、緊急支援ルートとして広域防災体制の基盤づくりを急ぐとともに、救援拠点と想定される公園や小中学校、「道の駅」などの公共施設において必要となる設備等について、所要の整備に努める。

大規模災害に対応するための災害応援体制については、既に石川県11市間、輪島市と山口県萩市、愛知県尾張旭市及び北海道石狩市、羽咋市と群馬県藤岡市、氷見市と七尾市、中能登町との間において災害時応援協定等を締結しているが、万全を期する観点から、今後他の市町を含めた全県的な応援体制の確立に努めるとともに、地域住民による防災体制を確立するため、防災意識の高揚を図り、自主防災組織や防災士、災害ボランティアの育成強化に努める。

本地域内に立地する原子力発電所周辺における地域住民の安全を確保し、生活環境の保全を図るため、発電所周辺の環境放射線、環境試料中の放射能の測定を行うとともに、発電所から放出される温排水の影響も調査し、それらの結果について、地域の住民に公表する。

火力発電所が地域の環境に与える影響についても同様に観測し、監視に努める。

本地域内の特別防災区域（七尾国家石油ガス備蓄基地等）の安全を確保するため、特定事業所における自衛防災組織の充実、施設・設備の充実強化、従業員の防災教育の強化等が図られるよう努めるとともに、防災関係機関の連携と防災体制の強化に努める。

本地域における洪水被害を防止・軽減するため、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動や警戒・避難に繋げる必要がある。

このため、水防活動等を支援する「河川総合情報システム」による情報の提供や、洪水ハザードマップを活用して地域住民の防災・減災意識の向上に努める。加えて、本地域の重要な農業用水源であるため池についても、計画的な整備にあわせ、ため池ハザードマップを活用した防災・減災意識の向上を図る。

令和6年能登半島地震による地形変動を踏まえた洪水浸水想定区域の見直しを行い、より正確な浸水リスク情報を地域住民に周知し、迅速かつ円滑な避難行動につなげる。

(4) その他の半島防災のための施策

能登地域は、三方を海に囲まれている半島の、低い山地からなる山がちな地形であることに加え、高齢化率が高い地域であることから、災害時に高齢化率の高い集落の孤立が発生するおそれがある。このため、孤立する可能性のある集落を的確に把握し、避難経路の安全確認などの孤立防止対策や、孤立した場合に備え資機材整備などを進める。

また、集落の孤立が多数発生するなど、多くの方が一斉に広域避難する必要がある場合に備え、予め1.5次避難所や2次避難所の運営、広域避難の調整などの体制を整備し、孤立可能性のある集落における集団移転も視野に、広域避難者の対応の強

化を図る。

令和6年能登半島地震において、物資の調達や被災者の救助・移送に大きな役割を果たしたのと里山空港が、災害時における防災拠点としての機能をより発揮できるよう、耐震化や無停電化、水の確保等の必要なインフラ設備の整備を図る。

各機関の防災関係システムとの連携により、的確な災害情報の提供の迅速化を図り、土砂災害情報システム（SABOアイ）等の防災関係システムを活用し、迅速でわかりやすい情報を発信し、警戒避難体制の整備、強化等を図る。

社会福祉協議会との連携により災害ボランティアコーディネーターを養成し、発災時の受援力強化を図るとともに、平常時からの顔の見える関係づくりを進め、地域の防災意識の向上を図る。

そのほか、関係機関と災害時等における協定を締結し、迅速かつ効果的な災害応急対策等が行えるよう努める。

15 その他

(1) 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれのある感染症が発生したことにより、能登地域と能登地域以外の地域との間の人の往来又は物資の流通が停滞し又は制限された場合には、本地域において住民の生活の安定及び地域経済の円滑な運営が著しく阻害されるおそれがあることに鑑み、当該場合における住民の生活に必要な物資の確保及び事業活動の継続について適切な配慮をするよう努める。

高齢者施設等での感染症等の発生により職員不足となる事態に備えて、施設間で相互に応援職員を派遣する「いしかわ福祉施設相互応援ネットワーク」を構築し、緊急時でもサービスを継続して提供できる体制の確保、施設内での感染拡大を防止するため、施設自らが感染症対策を講じることができるよう、地域の感染症に対応できる医療機関との連携体制の構築の推進に加え、感染発生時に備えた業務継続計画の策定を支援する。

また、新興感染症や再興感染症の発生に備えた地域の医療体制の整備や、関係機関との連携強化、感染拡大予防に必要な予防接種を含む対策など、適切な医療が提供できる体制整備のほか、感染症の特性に応じた相談・検査体制の充実に努める。

(2) 生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落への配慮

人口の著しい減少等によって、地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落は、医療や介護、買い物、交通等といった日々の生活に必要な機能を維持するのが厳しい状況にある。

そのため、市町においては、公の施設、郵便局等の活用等により、住民が日常生活を営むために必要な環境の維持等が図られるよう、適切な配慮をするとともに、国及び県においては、当該市町からの相談に応じ、必要な情報の提供等を行うよう努める。